

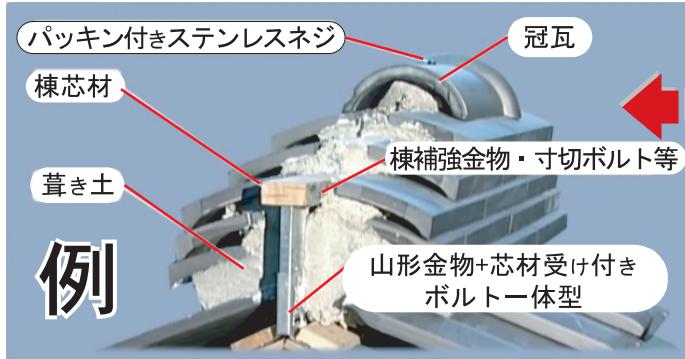
慌てて契約しない！屋根の修理サービス —震災に便乗した悪質な勧誘に注意—

独立行政法人国民生活センターによると、震災に便乗した『悪質商法』の被害に遭われたと思われる方からの相談が急増しているとのこと。

屋根修理は信頼できる地域の工事店や屋根工事のプロ集団(社)全日本瓦工事業連盟加盟店にご相談下さい。



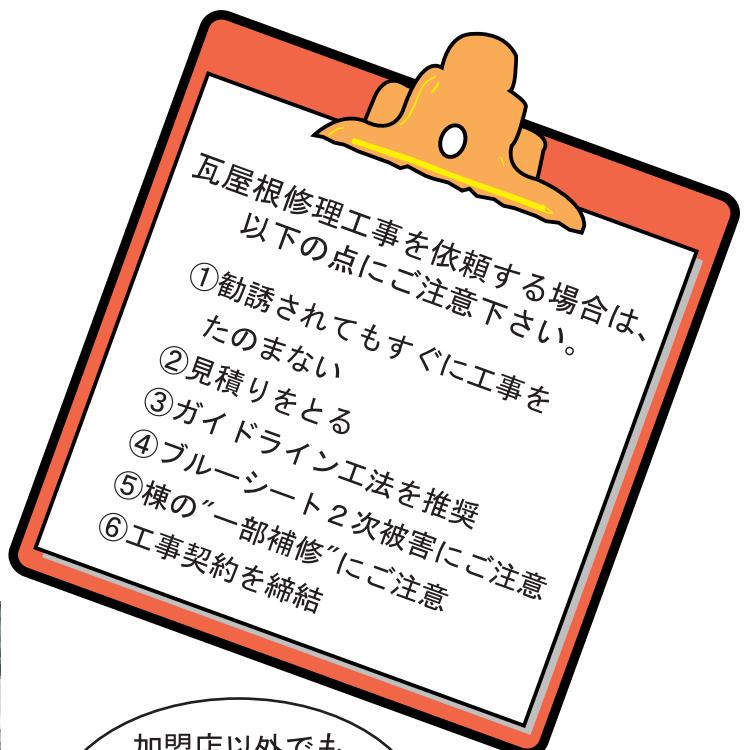
全瓦連加盟店ステッカー



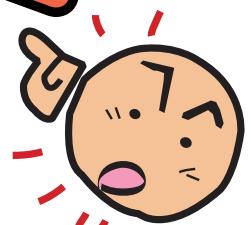
① 勧誘されてもすぐに工事をたのまない

② 見積りをとる

「早く工事しないと大変なことになる」などと不安をあおって契約を急がせたり、工事内容についてあまり説明せずに工事をして高額な請求をしたりするケースが見られます。勧誘されてもその場ですぐに頼まず、工事の内容や費用についてよく確認した上で、家族などに相談したり複数の業者から見積もりをとったりして、十分に検討することが必要です。



加盟店以外でも
工事をする人に
ガイドライン工法での
施工を依頼をすれば
安心ですよ！



③ガイドライン工法を推奨

全日本瓦工事業連盟や全国陶器瓦工業組合連合会では「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」に基づく棟部施工を推奨しています。

④ブルーシート2次被害にご注意

ブルーシートは必ず脱落した瓦を取り除いた上で被せて下さい。またシート養生が長期化する場合、3～6カ月で業者に点検を依頼して下さい。

⑤棟の“一部補修”にご注意

棟の一部分だけが崩れている場合でも、実際には棟部全体の耐震性が不足している場合が多いため、一部補修だけをご希望の場合はその点を工事店にご確認下さい。

⑥工事契約を締結

実際に復旧修理工事を開始する前に、施工内容と請負金額を確認し、工事店と工事請負契約を締結して下さい。